

| | | | |
|---|--|----|---------------------|
| 件名 | 令和5年度 第1回旭川市緑の審議会 | | |
| 日時 | 令和5年7月5日(水) 18:00~19:27 | 場所 | 旭川市職員会館 2階 2・3号室 |
| 出席者 | 【委員】9名 安藤委員, 上村委員, 江口委員, 海老子川委員, 小泉委員, 椎名委員, 塩田委員, 滝沢委員, 田中委員 【事務局】6名 公園みどり課 星課長, 酒井主幹, 藤田補佐, 櫻井主査, 畠山主査, 吉田主査 | | |
| 欠席者 | 【委員】5名 成田委員, 平田委員, 堀委員, 森崎委員, 守谷委員 | | |
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・【資料1】都市公園等の次期指定管理業務に係る対象施設グループについて ・【別添1】カムイの杜公園パンフレット ・【資料2】第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム進捗状況について ・【別添2】第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム 中期 | | |
| <p>《概要》</p> <p>1 開会</p> <p>「会長挨拶」 (江口会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度第1回目, 大分暑くなってから, みどりも鮮やかになりつつある中での開催となった。緑がさらに鮮やかになるように活発な議論をいただきたいと思う。 <p>2 議題</p> <p>(1) 都市公園等の次期指定管理業務に係る対象施設グループについて (江口会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市公園等の次期指定管理業務に係る対象施設グループ」について, 事務局から説明願いたい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<資料1に基づき説明> <p>(江口会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務の対象施設グループのグループ分けの変更, この審議会においては, 施設は公園ということになる。 | | | |

指定管理は市が所持する施設を全て行政で管理維持するのは効率的ではないので、民間の活力を発揮していただき、効率的、効果的な管理を民間でやってもらうということ。

この公園の場合は1公園について一つの事業者ということではなく、何らかの視点でグループ分けして複数の公園を1事業者あるいは共同企業体によって管理維持していこうということである。

これまでのグループ分けを新たなグループ分けに変えたいということの提案、それを審議してほしいということであるが、説明を聞いて何かわからないこと、質問等はあるか。

(A委員)

- ・ものすごくややこしい問題だ。次の3点について聞きたい。
- ・実際の維持管理にどれほどお金がかかっているのか、指定管理者の非公募・公募を含めてこれまでどれくらいお金がかかっているのか。
- ・野球場の利用申請などについて、従来水系緑地が一括管理だったものが、今度たくさん分かれるようなので、利用者が不便にならないかどうか。
- ・今年「千歳市の道の駅のピザ屋が、指定管理者が変わり退去しなければならなくなった」という問題で、多くのお金をかけたのに、指定管理者が変わったばかりに退去しなければならなくなったということで大きな問題になり、テレビ等でもかなり時間を割いて報道されていた。旭川市の場合はそういうことはないのか。私の知る限りカムイの杜公園と旭山公園に公園緑地協会が持つてる売店の建物があるようだ。もし指定管理者が、例えば旭山であればCグループが公園緑地協会でなくなったときに、設置された売店をどの時点でどのように整理するのか。お金をかけて売店を設置していると思われるため、千歳の二の舞にならないようにしてもらいたい。

(事務局)

- ・事業費の大雑把な額として、令和5年度の場合で、全部のグループ合わせて年間約12億、5カ年継続のため5倍すると相当な金額になることが理解できると思う。
- ・利用申請については。委員の言うとおり、野球場や、ソフトボール場、パークゴルフ場といった施設がいろいろ河川敷にあり、以前はこういった施設の紹介を一つのグループで行っていたので、利用者の問合せ先の心配というのはなかった部分もある。

グループ分けをすることによって問合せ先の問題が起こる可能性がある。このため本市では、指定管理者同士の横の連携を強化する取組を早いうちに指定管理者に御説明しながら、利用者に不都合がない取組を検討したいと考えている。

- ・売店等の問題だが、確かにCグループなどは今テレビで見るソフトクリームの売店などがあることは我々も十分承知している。

公募と非公募のグループにおいて明らかに違う部分があるが、公募については、当然ながら指定までの間に選定委員会がある。

選定委員会での説明やヒアリングにおいて、その方々がどのようなアイデアを示してくれるかは審査のポイントになる。当然今まで運営してきた経緯というのはプラスの材料という部分もあるが、それ以上の提案が寄せられた場合、我々はやはりより良い市民サービスになるように検討しなければならない。対応としては、売店等を引き継ぐ提案ももらいながら、対応していかなければならないのではないか。特定の売店等の維持のために指定管理者を変えられないといった判断は、公募となっている以上難しいのではないかと思う。

(江口会長)

- ・ 指定管理者が変わったら選び出される店舗は、指定管理者に任せることになるのか。

(事務局)

- ・ そのとおり。

(江口会長)

- ・ 各店舗は、指定管理者が変わればこの店舗は継続運営できなくなるかもしれないという覚悟が必要になるということか。

(事務局)

- ・ その覚悟も必要になる。ただ、新たな指定管理者から、現状より、より良い提案をもらえることが大前提である。良くなければそのまま残ることも考えられる。いかにその指定管理者を申し込まれる方が思いをもって運営してもらえるかという点で審査をして指定管理者を決めていく。店舗についても継続するという考え方も、継続しないという考え方も、実際に指定された指定管理者の考え方によって変わってくると考えられる。

(江口会長)

- ・ いろいろな考え方があると思うが、ずっと同じお店をやっていた人がいきなり変わった場合、ショックを受けたりすることは理解できる。できるだけそういったことをなくすということではなく、より良い方向に行くのであればいいかもしれないが、そういったことを覚悟の上で、お店の方も期限限定、つまり、5年で変わるかもしれないという気持ちで店舗運営に入っているということか。

(事務局)

- ・ そうということになる。

(B委員)

- ・ 「管理者による自主事業・利用促進事業の展開」のところに「昨今の利用者ニーズを的確に把握し」と書いている。その把握の仕方について、どのような形なのか、例年と違うやり方をするのか、どのようなやり方で的確にニーズを把握するのか教えてほしい。

(事務局)

- ・ ニーズ把握については、主として施設のモニタリング、アンケート調査を行ってい

る。カムイの杜公園を例にとると、子供たちの生涯学習的なイメージのイベントを行っている部分があるが、実際の利用状況としては、わくわくエッグなど子供たちの遊び場として非常に多く利用されているということも、調査という訳ではないが現状把握している。そうした今の利用状況に合わせた展開を含めていきたいと考えている。

(江口会長)

- ・今後のニーズ把握も、基本的には今までと大体同じやり方になるのか。

(事務局)

- ・アンケートを継続する中でも年々違いが出ていると考えている。そうしたことを踏まえ、今第3期だが、第3期の前半と後半もやはり違いが出てくるというふうに認識しているので、後半のニーズを把握しながらグループを検討してまいりたい。

(B委員)

- ・旧Dグループの水系緑地が4箇所、14箇所、9箇所、9箇所と、新たなグループに矢印で分けられている。9箇所が配分された新たなEグループ内の文書を見てみると石狩水系緑地11箇所と書かれている、これはどうして11になっているのか。

(事務局)

- ・元々Eグループは水系緑地の一部であるパークゴルフ場を主に管理するグループである。Eグループ内において、パークゴルフ場を、新たに加えた水系緑地のうち隣接するものと統合して一箇所の水系緑地として組み合わせ、パークゴルフ場に隣接していない水系緑地は単純に積み上げた結果として水系緑地が合計11ヶ所になっている。

(江口会長)

- ・簡単に言えば既存のものを含めて延べにして11箇所になったということのようだ。
- ・今回カムイの杜公園は非公募から外して公募に変えたいということのようだが、非公募から公募に移る流れがあるのか聞いておきたい。

(事務局)

- ・指定管理者については、基本的に公募が原則である。なぜ非公募があるかという点、先ほどの説明のとおり、総合公園、運動公園というのは我々のように公共的なものと連携するイベントがあったり、常磐公園でいうと、お祭りなどのように歴史的なイベントなど特殊なものがあり、そうしたことの熟知が必要な部分もあって、どうしても非公募になってくる。しかしながら公募が原則であり今後については公募も徐々に増えていくこともあると考えている。

(A委員)

- ・非公募の公園緑地協会は市の第3セクターで、3期まで長期に公園を維持管理してきた。3期から4期に移る際、第3セクターとはいえ職員から臨時職員まで多くの人を抱えている。そういった人たちの働く場という問題もある。

3期から4期に変わることによって、事業費でマイナスになるような気がする。そ

の辺が当然向こうから説明を求めてくると思う。その辺の説明はどのような形で考えているのか。特に事業費を知りたい。およそどれぐらいのマイナスがあるか。大幅なマイナスにならないか。カムイの杜公園が抜けるくらいか。

(事務局)

- ・当然この非公募グループからその一部が公募グループに移ることで、移った部分の公園緑地協会の事業費、維持管理費が少なくなるというのはこの表を見ても明らかである。委員の発言のとおり雇用の問題もあるが、その事業費等の説明については、こちらの審議会が終わった後、今日から資料の公開もできるようになるので、今回の流れについて説明することを考えている。

事業費の減については、お話する段階にないが、非公募グループについては、カムイの杜公園が公募グループに移るが、逆に水系緑地としてドリームランドやフラワーランドが非公募に入るということで、その辺の差し引きは生じる。

(A委員)

- ・金額はあまり変わらないと捉えてよいか。雇用に関わるようなことがあまりないのであれば、こんな社会情勢だから、明日から働くところがないといったことが、なるべくなくないようにしてあげるのが市として望ましいと思う部分がある。

余計かもしれないが、大変効率的な指定管理になれば一番いいが、そこに少しは、情状酌量の余地があると感じるので、極端に非公募を減らすのは、どうかなと感じている。

(江口会長)

- ・他に特になければ、この件は承認いただいたということでよいか。(異論なし)
それでは承認いただいたということとする。

(2) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラムの進捗状況について

(江口会長)

- ・第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラムの進捗状況について説明願う。

(事務局)

- ・<資料2に基づき説明>

(江口会長)

- ・御存知のとおり第2次緑の基本計画が計画どおり進んでいるかどうか、計画どおり進めるためのアクションプログラム行動計画を膨大な項目にわたって立てているが、それが、毎年度どういうふうに進んでいるかというチェックをこの審議会で行っている。

今回は令和4年にどのように進んでいるかという報告だったと思う。これだけたくさん項目を全部見ていくのは時間的に厳しいので、説明は途中まで進んでいさら新しく着手したという項目と、まだ着手できていない未着手の項目と二つの視点からいくつか抽出して、取り上げて説明を受けたということ。

今の説明について、プラス他にもこのアクションプログラムを見て、聞きたいこと、指摘したいこと、疑問点があればお受けするので、発言願う。

(C委員)

- ・A-3-1の緑のブランド戦略の策定で、令和3年度からホームページ、パンフレットなどでの情報発信や、情報収集などが記載されている。具体的にはこういったホームページやパンフレットが発行されたのか。

(事務局)

- ・まず先ほど説明があったように、恵庭で行われたガーデンフェスタ北海道とか、北彩都ガーデンなどにつき、ツイッターやフェイスブック、本市ラインなどに掲示している。それぞれの指定管理者のホームページにも掲載し、本市の方でもリンクしている。委員が最初に言ったブランド戦略に取り組んでいる。

(C委員)

- ・私も緑のブランドづくりというサイト、旭川市の都市緑化のくくりに入っている公園みどり課のサイトにそれらしきページを発見し見ている。ホームページ、パンフレットなど情報発信となると、施設の概要がブランド作りを進めるということであった。情報発信を進めると書いてある策定内容のおりだと思うので、そこからすると少し足りないという意見を持っている。
- ・これと関係するところで、今年度まで未着手である、C-3-4 公共施設建設の際の緑化について、北海道の規定に沿ってやるということで、旭川独自のものを考えていくつもりは今のところないというようなことで発言があった。これもみどりのブランドづくりと表裏一体というか、旭川独自のものということで1回規定されていますので、まさにそういったところは旭川の独自性を出すところなのかなと思った。

(D委員)

- ・5ページのC-1 市民協働の促進というところのC-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化に関連して、自然共生ネットワーク参画団体の情報誌「緑の回廊」を毎年作っていると理解している。カラーで作成され、どんな団体があるのか、どんな活動をしているのかと私自身も参考にしている。

関係先から直送を受け、今年度版も4月に発行されたと把握している。

「緑の回廊」については、各公共機関、公民館、図書館、科学館、市役所などいろいろなところに置かれているが、新年度版が発行されているのに、残念ながら、少なくとも先週の段階では、未だ前年度版が各所に置かれていた。

その件を市に通知すると、関係先に連絡するという回答があったが、せっかくお金をかけて作られているので、新年度版を発行次第すぐに新しいものに置き換えて、こういった団体があるということは、ぜひ、多くの方に広めて、どんどん広がっていくような形をとってもらいたいと感じた。

(事務局)

- ・自然共生ネットワーク参加団体数に関する冊子があるが、この多様な担い手の育成と連携の強化という事業については、我々公園みどり課と環境部環境総務課の連携で行っている。自然共生ネットワークの冊子については環境部で作っているの

本件についてはこちらから環境部に伝え、新年度版の速やかな配布に繋げたい。

(江口会長)

- ・委員の皆様、旭川の緑は充実し、良くなってきていると思うか。

みどり豊かな街にしていきたいというのがこの緑の審議会。この審議会の前身の懇談会から関わってきたが、緑の豊かさは経済効果を生み出すということに気づいたり考えたりしている。

街の価値が上がるということは、それだけそこに住む人が増えるということにも繋がると考える。またブランディングができると、みどり豊かな街旭川というイメージができあがってくると、街の価値も上がっていくようにも思う。

不動産の関係で、緑が豊かになったら、土地が少し価格上昇に繋がったりとか、家賃が上がったりするということはあるか、少し教えてもらいたい。

(E委員)

- ・確答できないが、環境的に綺麗な場所と雑草が生えて汚い場所であれば綺麗な方がいいと考える。

(江口会長)

- ・綺麗な緑、鮮やかな緑、自然環境豊かな街というのは、委員の意見にもあったように皆さん住みたいと思う。そういうこともあるので、街の価値とか不動産の価値とか経済も回り出すと思うので、何とかこの審議会でそこに向けて頑張っていきたいとも考えている。

(F委員)

- ・ウォーキングして街の中をずっと見ていると、空き家ではないのかもしれないが、雑草とか、それから木だとか、ものすごく歩道の方に家の木の枝が伸びているとか、ジャングルのようにになっている家がある。雑草が生え、空き家かと思うと人が住んでいたりする。

いくつかそういう家を見たら、やはり住んでいる人の年齢がかなり上がってきて、自分たちの手ではなかなかそういう整理ができない家が多いようだ。

そういった家の付近の街路樹は、周りに雑草が生い茂っているところが目立つ。

先ほどの話の中で、なぜ旭川の方に移住が少ないのか。人が来ないのかを考えた。

緑が多いから来るのか、トータルでいろいろ考えなきゃいけない。

もちろん緑が多い綺麗な街はもちろんだが、私は6月から7月の旭岳の綺麗さが昔から好きで、川・みどり・青い空に白い雪が残っている。そうしたポイントがあるが、隣町の東川の方では移住者が増えているのに、旭川は少ない。そういう原因は何だろうかと考えている。

- ・もう一つ気になることがある。街中を歩いていると、ゴミがひどい。車からポンと捨てられたもので、それをカラスがつついて散らばしている。せっかく春の段階で綺麗にした街が、心ない人たちの行いでゴミがまた目立ってきている。

そういうのは町内で片付けられるのか、そういったことを、歩きながら思っている。

(江口会長)

- ・今の意見は調査が困難かもしれないが、まだ未着手の空地や残地の調査も関わるように感じられる。

発言のとおり、住んでいるのか住んでいないのか分からない家があり、空き地なのか、空き地は分かるにしても、家を取り払ってしまったら管理ができるのか。

その辺りはゴミも絡めて、公園みどり課だけではなく、他の部署と連携しながら進めていくべき事案と考えられる。より一層役所内の連携を図り、住みよい旭川にしていきたい。

(事務局)

- ・今の話だが、確かに会長の発言のとおり、旭川市役所内で我々公園みどり課はもちろんだが、都市計画、環境、建築、など多岐、多部署が絡んでくると思われる。おそらく協議をしていく中で対処可能な部署が分かってくると思う。

連携を図りながら、ごみのポイ捨てであれば環境だけでなく、警察も絡んでくるところもあると思うので、そうした中で話を進めながら、綺麗な旭川を目指し進めて行ければと考えている。

(C委員)

- ・今の意見に関連するが、旭川市みどりのブランド戦略づくりというのは、手法である情報発信を強化するというのではなく、まさにそのブランドを作っていくということを示しているものである。

つまり乱暴な言い方かもしれないが、民度を上げていくということを示しているものだと考える。ゴミをポイ捨てしないといったことも含め、そういうことをしないような心理的平静を保っていくことが狙い。

ブランド戦略は情報発信を使って市民の民度を上げていくということだと考えており、足りないと思うのは目的の民度の向上の部分と考えている。

一方で緑が豊か過ぎるというか、空き地のみならず雑草というのは、例えば歩道と車道の間の縁石のところなど、至る所に出てきていて、それが日常の景色になってしまって誰も除去しない、草むしりをしないということもある。

デザインの街と言ってますが、そういう整えていくということを、市民も自主的にできるような、そういうまちづくりをしているのがA-3に示すところと理解している。もう少し掘り下げて、取組としてできないのかなと理想ではあると思う。

(事務局)

- ・ブランディングについて、我々はホームページの方は取り組んでいるが、確かにそこは手段で、委員がおっしゃったのは内面というか市民全体の内面の話だと思う。我々がたまに聞いているのは、先ほど委員が言った高齢化によって、今まで一生懸命家の前の落ち葉拾いをやっていたが加齢によりそれもつらくなったというような意見など、民度と別の部分で体力的な部分というのがあったりする。みんなで協力してまちづくりを行っていきたい。

実際皆さんと一緒にまちづくりをしているが、我々は、皆さんそれぞれ事情があるのかなと感じている。

その中で、緑を扱う部署としてどんな取組ができるか、それを我々だけではなくて市役所内の関係部署と、協議をしながら、皆さんと一緒にまちづくりをやっていければいいと考えている。

(江口会長)

- ・先ほどの説明の中で、アクションプログラムは何とか順調に進捗しているという説明があったが、全体的な事でも分析でもいいので、最後に示してもらい、この議論を締めたいと思う。

(G委員)

- ・文章の中に環境教育というのがあるが、この緑の審議会と教育委員会との接点、連絡性、関係を持っているか。持っていない場合、将来的にそういう所を推進してもらいたい。

(事務局)

- ・環境教育ということだが、環境という言葉はアクションプログラムでたくさん出てきている。ただ残念ながら私どもアクションプログラムを今一度見直すと教育委員会という名前がない。書いていないので連携しないということではなく、御指摘を踏まえつつ、関係する部分については、教育委員会と連携、積極的に連絡をしながら、関係事業を進めてまいりたい。

(B委員)

- ・膨大な量のアクションプログラムを、実行・実現することは、かなり大変な労力だという気がする。

例えば、未着手のB-2-3というのは、令和7年度までにアクションを起こさなければいけないという前提の基本計画なのか。正直できないならどこかで止めて、実現できそうなところに注力した方が現実的ではないかと思う部分がある。だからもう5年見通してやってみてできないところは諦めてはいけないのか。

(事務局)

- ・アクションプログラムというのは、期間を決めてこの中で事業をやっていこうというのが大前提であるが、御指摘のとおり現実問題として未着手の項目が残っている。旭川市の緑の基本計画に基づくアクションプログラムだが、緑の基本計画も10年に1回中間見直しがある。見直しのタイミングでのアクションプログラムの進捗状況を踏まえ、その取扱いをどうするかという議論も今後出てくる可能性はあると考えている。

(B委員)

- ・変えてほしいということではなくて、もう少し柔軟にやり直しのきく計画であればいいなという感想である。

(D委員)

- ・前回か前々回も審議会で話し合われたが、D-2-3の公園の遊具のことについて、故

障して直さなければいけないという詳しい説明があった。

当然予算が必要になるが、先日常磐公園を市職員と散策する機会があり、常磐公園だけの遊具を直すのに1,100万ぐらいかかるという話があった。この件が予算化できるかは別として、すぐに直さなければいけない遊具が膨大な金額になっているということだった。

遊具更新等の進捗状況や予算措置など、教えていただければありがたい。

(事務局)

- ・市内には今1,800基の遊具がありおおよそ半分が老朽化していると従来説明している。今年に関しては常磐公園、忠和公園など総合公園の遊具のリニューアルに着手している。限られた予算という、ありきたりな言葉で表現するが、その中で、優先順位や、利用状況などに鑑み順を追って更新工事を行っている。しかし現実的に全部直せるかという、難しいと考えている。

利用の多いところは重点的に直さなければならないが、利用の少ない小さい公園では場合によっては遊具が古くなったら撤去ということ、地域の方とお話をしながら進めていく場合もあると考えている。

(D委員)

- ・それを公園単位で順位をつけてやっていくのか。今年は常磐公園というように。

(事務局)

- ・たくさん公園があつてその地域からも早く直してほしいという要望もある。その中でどういう順番で更新していくかという計画をしながら、実行していく。

(江口会長)

- ・他になければ、アクションプログラム説明書については、一旦終えたい。
- ・その他という項目がありますが何かありますか。

3 その他

(事務局)

- ・委員の任期は、8月24日までであり、そこまでに新たな審議会の予定はない。任期終了後に、今回議題に挙げられた都市公園の次期指定管理業務に係る対象施設グループに係る手続きを進めていく中で、手続きの結果を報告したり、それ以前にあるかもしれないが、改めて審議会を開催をさせていただくことになるかと思う。開催前に委員の皆様には、継続しての委員の受任などの相談をさせていただく。公募の方については新たにこちらで公募の手続きを取らせていただく機会があるので、承知の上協力をいただきたい。

たいへん長いこと審議会委員として審議、検討いただいた事にお礼申し上げます。

(江口会長)

- ・2年間の任期が今回で切れるということだ。

(D委員)

- ・初めて公募で参加して、すごく充実した議論ができたと思っている。莫大な資料を出されてその場で読み通すのはなかなか大変であったがその価値は十分にあった。市の財政が大変厳しいという話を聞いている中、カラーコピーの使用を含めて印刷用紙等の無駄を省くため、以前に配布したアクションプログラム本編は各委員責任をもって持ってくるようにしていけば細かいことでも節約にはなっていくという印象を受けた。

(江口会長)

- ・資料を大切に保管するよう、心がけることとする。

(事務局)

- ・御指摘のとおりではあるが、持参を忘れて参加する方もいるので予備がどうしても必要になる。今後、また継続して議論をお願いする方もいれば、新しく公募で就任する方もいるので、意見を真摯に受けとめながら、適切な資料の配布を行いたい。

(F委員)

- ・審議会資料について。事前送付は可能か。それを会議当日に持参する。事前に読んでおくということが大切と思う。目を通さず今来てずっと読んでいると、議事進行と理解にずれが生じることがある。

私の所属組織では会議資料は1週間前に送付され、目を通して当日持参するよう求められる。事前送付が可能であれば、事前に目を通すことができる。

(事務局)

- ・御指摘のとおり。会議直前まで資料の内容を練り込んだことから、提供がギリギリになってしまった。大変申し訳なく思う。

今後はなるべく早く委員の手元に渡るようにしたい。

(江口会長)

- ・全て終わったので、事務局にお返りする。

4 閉会

(事務局)

- ・本日の会議録については公表の前に出席委員に確認をお願いするので気になる点があれば、事務局まで連絡願う。
- ・本日の審議会はこれをもって終了する。

以上